

(別紙)

〇ぎふっこカードとは？

- ・ぎふっこカードは、県内在住の18歳未満の子どもがいる世帯、妊娠中の方がいる世帯に交付するカードです。
- ・参加店舗（県内6,782店舗（令和5年12月末現在））において提示することで、商品を購入する際の割引やポイント加算など、各参加店舗が設定したサービスを受けることができます。
- ・有効期限は、ぎふっこカードの表面に記載されています。

※有効期限が到来する前に一番下の子どもが満18歳になった場合は、その後最初に迎える3月31日が有効期限となります。

(ぎふ子育て応援団 ホームページ)

https://kosodate.pref.gifu.lg.jp/?act=card_about



〇ぎふっこカードプラスとは？

- ・県内在住の18歳未満の子どもが3人以上いる世帯、3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯に交付するカードです。
- ・ぎふっこカードプラスの参加店舗（県内2,943店舗（令和5年12月末現在））では、ぎふっこカードの特典に上乗せしたサービスを受けることができます。
- ・市町村窓口又は県子育て支援課で申請していただいた方に交付します。

※申請内容を確認のうえ交付しますので、学校等を通じた一斉配布は行っておりません。

〇電子ぎふっこカードとは？

- ・ぎふっこカード・ぎふっこカードプラスを、スマートフォン等で利用できるアプリです。

※iPhone・Androidをご利用の方は、「ぎふっこぷらっと」で検索してください。アプリを利用することができない方（携帯電話等）は、PC版をご利用ください。

iPhone 版



Android 版



PC 版



〇子育て支援パスポート事業の「全国共通展開」とは？

- ・各都道府県の子育て支援パスポートを、子育て世帯が居住する地域以外の都道府県でも利用できるようにする取組みです。

※詳しくは、こども家庭庁のホームページをご覧ください。

(こども家庭庁 子育て支援パスポート事業)

<https://www.cfa.go.jp/policies/kosodateshien/passport/>



全国共通ロゴマーク

